

令和5年度 第3回三条市こども未来委員会会議録（概要）	
日 時	令和6年1月30日（火）午前10時00分～11時20分
場 所	三条市役所栄庁舎3階 大会議室
出席者	出席委員：真壁委員長、佐藤副委員長、小池委員、渡辺委員、福田委員、山田委員、近藤委員、堀委員、浅野委員、坂井委員、石黒委員、水澤委員 欠席委員：新保委員、片桐委員、野崎委員 事務局：平岡教育部長、小林子育て支援課長、坂井課長補佐、相場センター長、草野幼児・児童係長、五十嵐子育て支援係長、石田主任 傍聴者：なし 報道機関：なし
委 員 会 内 容	
堀委員	<p>【次第】</p> <p>1 開 会           午前10時00分開会</p> <p>2 あいさつ       平岡教育部長より挨拶</p> <p>3 議 事</p> <p>    (1) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査概要について</p> <p>        (小林課長)</p> <p>        子ども・子育て支援に関するアンケート調査概要について説明（報告のみ）</p> <p>    (2) 三条市における子育て支援施策について</p> <p>        (小林課長)</p> <p>        三条市における子育て支援施策について、配布資料に基づき説明</p> <p>【質疑・意見聴取】</p> <p>    資料2について</p> <p>        4ページ(3)と(4)に関連していると思うが、三条市内に障がいを持つ子どもたちが通う放課後等デイサービスを何か所か開設したと説明があった。昨年、全国ニュースで施設での対応が不十分で、お子さんが亡くなった事案があった。施設の監督や指導というのは、行政でしっかり行っているのか。</p>
小林課長	<p>        放課後等デイサービス事業は、市内に9か所開設されている。三条市では、施設の利用に係る支給決定という形で関わっており、昨年から放課後等デイサービス事業者とともに連絡会を開催し、課題の共有を図り、質の向上等に努めている。事業所の認可や指導監査の権限は新潟県が有している。市では連絡会を通して事業所との連携を強めることで、より良いサービスの提供を目指している。</p>

真壁委員長	<p>4 ページ(3)について、課題がよくわからない。さんさん児童クラブを始めたが、何かうまくいっていないということか。既存の取組に捉われない、という所について、何を課題と考えてこの様に述べているのかが分かりにくいため説明が欲しい。</p>
小林課長	<p>現在、子どもの放課後等の居場所については、就労等で放課後、家庭に保護者がいないお子さんが安全・安心して過ごすことができる居場所として、放課後児童クラブを開設している。その中で、さんさん児童クラブは、大勢の中では安全に過ごすことができないお子さんを受け入れており、定員上限くらい的人数のお子さんが利用している。</p> <p>このほか、放課後等デイサービスを利用されているお子さんがいるなど、放課後等の居場所は様々である。</p> <p>これまで、放課後児童クラブは整備してきたが、それ以外の、児童クラブを利用していないお子さんの放課後の安全・安心な居場所も考えていきたい。そのために、どのような居場所が最適なのか、保護者を始め、様々な立場の皆様から御意見をいただき、今後の施策の参考にしていきたい。</p>
浅野委員	<p>小学生の息子がいて児童クラブを利用していない立場から、夏場だと気温が 40 度近くになるため、外に出すのも危なく、放課後に友達と遊べるような場所がない。また、コロナ禍で親同士も知り合う機会が少なく、相手の家に行っても良いのか、おやつを出すためにアレルギーはあるのかといった連絡すら取りにくい環境がある。できれば子どもが行ける範囲で子ども同士が集まれる、健康面でも安全な場所があると良いと思う。近所に子どもが遊べる場所がないこともあるので、各学区で公民館等を少しでも開放してもらえると、親も安心して遊びに行かせられると思う。</p>
坂井委員	<p>既存の取組に捉われないということで、最近子ども食堂を始める方がいるので、市とコラボレーションできると良いと思った。</p>
小池委員	<p>実態は分からないが、旧荒沢小学校の地域おこし協力隊の方たちが小学生を集めて遊んでいるのをよく見かける。そういった場所が近所にある。</p>
堀委員	<p>4 ページ(1)の保育環境等の充実について、三条市は保育環境を良くしようとしているが、保育所等を利用しないで在宅で育児している世帯に対して、在宅育児支援金を運用している自治体もある。これについて研究する必要があるのではないか。</p>
渡辺委員	<p>国がこども誰でも通園制度を進めていて、来年度モデル地域で実施し、その次の年度については全国的に実施すると聞いている。行政が手を挙げなければ、それぞれの施設で実施することは難しい。この制度について、三条市ではどのように考えているか。</p>
小林課長	<p>こども誰でも通園制度について、年末の 12 月に国から通知があったところで、令和 6 年度はモデル事業を実施し、それ以降に全国展開する予定となっている。今現在、三条市において未満児の保育所入所率については、</p>

	<p>7ページの(3)のとおり 62%の子どもたちが既に保育や教育を利用している状況である。こども誰でも通園制度は、3歳未満児のお子さんを対象にした事業であり、三条市では、来年度にモデル的に実施する自治体の状況を見ながら、検討していきたい。また、(5)で一時預かりの状況を示しているが、平日の一時預かりの利用が少なくなっている状況である。ニーズについても今回のアンケートで把握する予定にしているので、こども誰でも通園制度をどのような形で実施すべきなのかを総合的に検討していきたい。</p>
浅野委員	<p>保育園の一時預かりは0～1歳でも預かってもらえるのか。あそぼって、すまいるランドはどうか。</p>
近藤委員	<p>あそぼって、すまいるランドは0歳児を預かることができない。</p>
浅野委員	<p>0～1歳児の保護者から、預け先がないとよく耳にする。保育園や幼稚園で預けられる場所があるのなら周知していくと良いと思う。母親達は本当に疲れている。</p>
近藤委員	<p>0歳児の希望がとても多い。母親が「歯医者に行きたい」といった長時間ではない用事がある時、保育所の平日の一時預かりはできるのか。</p>
小林課長	<p>平日の一時預かりは1歳児以上になっている。</p>
近藤委員	<p>平日の一時預かりが減少傾向にあると言っていたが、1歳になると入園しているお子さんの割合が増えるため、減少しているから需要がないという訳ではない。入園していなかったり0歳児のお子さんの一時預かりが求められているものだと思う。実際に民間のベビーシッターの需要は増えていると思うので、この資料だけでは分からない。</p>
水澤委員	<p>0歳児の一時預かりをしていないため、ニーズが分からないのではないかと。子育て支援センター等の現場の声は聞きやすいが、そういった場所に行ってなくて預けられない人たちの声は分からない。燕市では0歳児の一時預かりを希望する人が多くて使えないと聞く。我慢している人が多いと思う。</p>
平岡部長	<p>今後こども誰でも通園制度が創設されるように、一時預かり制度については、御指摘のとおりであり、0歳児のニーズは多いと認識している。市の取組の実績としては挙げられないが、0歳児の一時預かりについては一昨年から検討している。なぜ今実現できていないかという点、保育士だけでなく様々な人材の確保が困難であり、なかなか踏み切ることが出来ないのが現状である。引き続き(1)の課題と合わせて体制整備を図っていきたい。</p>
坂井委員	<p>多様な保育ニーズについて、預かりの希望のアンケートを取って、どういったニーズがあるのか調べ、それに対応して欲しい。また、保育</p>

	<p>士確保に関して、三条市に勤めていただける保育士には直接的な支援ができるものがあつたら良いと思う。例えば、保育士の給料に市が10%補助を出すなど。</p>
堀委員	<p>4ページ(5)子育て家庭へのサポートの充実の中で、給食費の無償化について、阿賀町や弥彦村は全面的に無償化している、見附市も令和5年2学期分は無償化、三条市も令和4年12月から令和5年3月まで行っていたが、今後はどうしていくのか。</p>
平岡部長	<p>当市では、小中学校の給食費、保育園の副食費については、国の交付金を活用しながら昨年度4か月ほど無償化した。今年度は、食材費の高騰分を転嫁させないように、給食費は据え置き高騰分への補助を行ってきた。全国的に見ても無償化を行う自治体が増えてきた一方で、無償化は慎重に行わなければいけない。三条市で無償化をした場合、経費を試算すると約5億円弱が毎年かかる。また、国でも教育にかかる費用の無償化についても検討が進められているところであり、そちらも注視していきたい。</p>
浅野委員	<p>三条市はふるさと納税の納税額が多いが、それを活用できないのか。</p>
平岡部長	<p>三条市もふるさと納税で良い成績を取めているが、ふるさと納税は恒久的に続く制度ではないと捉えている。経常的にかかっている給食費の無償化を図った場合、さらに市の財政の負担になる可能性もある。給食費の無償化は何年も続くことになるためそこは慎重にならざるを得ない。</p>
浅野委員	<p>無償化の財源のベースにするのではなく、現在、燕市で作られている全天候型の施設の建設や、ランダムなイベントや居場所づくりなど子どもたちに関連した活動に活用はされないのか。</p>
平岡部長	<p>現在、財政面では経常収支比率は良い状態とは言えない状況である。毎年当たり前にかかる経費が多い中で、今後臨時的にかかる何かに要する経費についても、この先の財政推計を見据えて貯金という形で慎重に対応していく必要がある。</p>
水澤委員	<p>こども家庭庁ができて、新しい制度ができたことで国からの補助金など活用できるものがあると思うが、相談事業やファミリーサポートセンター事業、子育て家庭へのサポート事業などで活用しているのか。</p>
小林課長	<p>国の制度を最大限活用して、様々な子育て支援策を実施している。令和5年にこども家庭庁ができて、新たな交付金や補助金もあるため、今後も最大限に活用して事業を進めていきたい。また、国の補助があつたとしても、市の財政負担は発生するため、限られた財源の中でどの事業に使っていくのかについては市民の皆様から意見をいただきしっかりと考えていきたい。</p>
真壁委員長	<p>大変だと思うが、モデル事業を立ち上げてニーズがあれば、それを継続</p>

	<p>していくことでもよいのではないかと思う。</p>
浅野委員	<p>市長が変わってから LINE 等で情報が取りやすくなったと感じている。X (Twitter) でも、写真付きでわかりやすく新たなイベントの発見にもつながっていて、とてもありがたい。行方不明者がその後どうなったかも知らせてもらえるのでありがたい。</p>
堀委員	<p>パソコンで子育て支援サイトを見た。スマートフォン向けもあるのだろうなと思いながら見てきた。固い印象を受けたので、もう少し柔らかくしてもよいのではないか。</p> <p>子育て支援サイト内の「児童扶養手当」を見ると、「父又は母がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。」と記載してあるが、ただし次の場合は対象とならないの4番に「対象児童が、父又は母と生計を同じくしているとき」と記載してある。矛盾するのではないだろうか。</p>
坂井補佐	<p>恐らく、ひとり親の方とは別の父又は母と生計を同じくした場合と推測される。</p>
小林課長	<p>後ほど確認する。</p> <p>私から皆様に質問させてもらいたい。若い方たちの情報収集手段としてインスタグラムを使用すると聞いているが、実際にはどうだろうか。</p>
浅野委員	<p>LINE は写真とともに送られてくるのでありがたい。X は、流れてしまうので探しにくい。インスタグラムだと、写真が探しやすい。ただ、先日鳥取県でアカウントの乗っ取りがあった気がする。</p>
真壁委員長	<p>全体を通しての意見はあるか。</p>
水澤委員	<p>保育ルーム付きで、今、まさに子育てをしている若い方の話を聞く機会があるとよい。</p>
浅野委員	<p>人口規模で見ると、高齢者が多いのでそこにお金が使われるのは分かるが、未来を作るのは子どもたちで子どもたちが健やかに成長、発達、自立しないとまちが発展しないと思っている。若い父や母は子育てに忙しくて政治に無頓着。客観的に見ることが出来る人や力のある人が、子育て世代に投資をしてくれると良いと思う。</p>
近藤委員	<p>ファミリーサポートセンターがないのは、新潟県内でほぼ三条市だけなのではないか。今後もファミリーサポートセンターを作る予定はないか。民間団体があるから作らないとのことだが、民間団体がなくなるのも遠い未来の話ではない。できるだけ早く三条市でもファミリーサポートセンターができるといいと民間団体の方も言っている。あそぼってでの休日一時保育を担っているのは60歳代は稀で70歳代、80歳代の方が休憩なしで10時間みてくださっているのが現状。ファミリーサポートセンターの設置</p>

小林課長	<p>を考えていただけないかと思う。</p> <p>県内でファミリーサポートセンターが設置されていないのは、三条市だけとは認識している。今後は必要に応じて検討していく。先ほど、若い方の話を聞く機会を設けてはどうかという意見もあったが、ニーズを把握し、どこに支援が必要かを見定めて検討していきたい。</p> <p>男性が子育てに関わるためにはどうしたらよいか、皆様の御意見を伺いたい。</p>
浅野委員	<p>子育てに参加したいお父さん、参加したくないお父さんがいると思う。参加したくないお父さんには参加したくなる施策が必要。参加したいけどできないお父さんには、企業からの「休んでよい」という声掛けが必要だと思う。知り合いが東京の会社で働いているが、今は三条市在住でテレワーク。生まれた赤ちゃんとお父さん、お母さんとずっと一緒に過ごすことができる。三条市の会社ですべてテレワークは難しいと思うが、会社の中に「子育て頑張れ」「休んでよい」という雰囲気があれば休みやすい。「男が子育てなんかするな」という空気感だと休みにくい。企業も含めたまち全体として、「子育てをみんなでしていく」という空気を作ることができるイベント等があるとよいと思う。男性に「子育てやるべき」という講座等を見せると必ず反発が出てくる。個人的にイクメンパパの講座を見ているが、そういった講座が男性には効果的だと思うのでよいと思う。</p>
近藤委員	<p>新潟県主催の父親学級の作り方の研修に参加してきた。病院でも生まれる前の両親学級があまりない、三条市でも以前はあったが今は実施していない。父親が、妻の妊娠中に情報を得る場がない。妊娠中から父親が参加できる講座があるとよい。</p> <p>あそぼっては、週末になると父親が多い日もある。時代の変化を感じる。男性用の授乳室、男性用トイレに赤ちゃんの椅子やおむつ交換台の設置などを考えなければならない。</p>
真壁委員長	<p>男性の子育て参加については、男性がよく分かると思うがどうか。</p>
山田委員	<p>私の職場では、男性職員でも育休を取るし、子どもが体調を崩せば急に休むこともある。管理職の理解が大切だと思う。管理職への研修の場があるとよいと思う。私も先日、子どもが熱を出したので休んだ。管理職や職場で年休への理解があるといいと思う。</p>
水澤委員	<p>公務員は休みを取りやすい。一般企業は休みを取らせてもらえないところもある。行政から企業へ働きかけてほしい。</p>
浅野委員	<p>代わりの人材を見つけるのが難しいと思う。</p>
平岡部長	<p>男性の育児参加についてだが、この問題については、社会全体の風土改善が大切だと思っている。行政の範疇の中でできることは極めて限られている。根本的に社会風土、経済風土を変えていかなければならない中で、</p>

	<p>三条市では一昨年経済ビジョンを策定し、その中で「人材確保」の項目を掲げ、取組を行っている。子育てのしやすさは、働きやすさにつながるものであり、人手不足の中で働きやすさがないと人材を確保できない。企業への啓発活動も行っているが、今後も、社会風土の変化を見ていく必要があると思っている。</p>
真壁委員長	<p>不登校のお子さんの対応はどの項目に入るのか。また、どのような取組が行われているのか。</p>
相場センター長	<p>不登校に関しては、適応指導教室、育成センターでの就学支援や居場所づくりを行っている。</p>
真壁委員長	<p>課題はなく、順調に進んでいるということか。</p>
相場センター長	<p>小中学生は学校で支援ができるが、高校生以上になると不登校の把握が難しく支援体制も課題となっている。どのような形で、不登校の生徒を把握するのか支援するのかということを検討していかなければならないと思っている。</p>
近藤委員	<p>4ページ(2)に関連して、小学生が休日思い切り遊べる場所はないのか。ボール遊びができるところがないかよく聞かれる。資料に記載してある施設は、いつでも開放しているのか。</p>
小林課長	<p>ほとんどの施設が、平日限定や使用している人がいない時間で開放している。いつでも行っていいのは、体育文化会館。ネット遊具等もあり、いつ行ってもよい。</p>
近藤委員	<p>ボール遊びはできるのか。</p>
小林課長	<p>できない。ソレイユ三条の体育館であれば、9時から17時までの空いている時間でボール遊びができる。子育てガイドブックの60ページに「子どもの遊び場」を掲載しているので、御覧いただければと思う。</p>
近藤委員	<p>遊び場があるということをお小学生やその保護者は、知っているか。問合せがよくくる。</p>
小林課長	<p>機会を捉えて情報発信していきたい。</p>
浅野委員	<p>子育て支援センターは基本的には乳幼児の遊び場だと思っている。保育園をお休みした幼児や、不登校気味の小学生が遊びに行くことは難しいのか。</p>
小林課長	<p>今現在は、難しい。今後、不登校のお子さんの居場所という視点で学校等も含めて話し合いを行うなど、一人一人の安全安心な居場所を検討していきたい。</p>

浅野委員	幼稚園児の受け入れは可能か。
坂井補佐	基本的には、開設時間は幼稚園児が登園している時間と重なる。幼稚園の長期休業中は受け入れている場合もある。
真壁委員長	しばらくして質問も無いので終了することよろしいか。
	4 その他
真壁委員長	それでは、事務局からその他として何かあれば、願いたい。
小林課長	<p>頂戴した意見は、施策の検討を進めていく中で是非参考にさせていただきたい。</p> <p>今後の会議の開催について、来年度、新たに地域型保育事業の実施を予定している事業所があり、市が認可を行う必要があることから、委員の皆様のご意見を頂戴する場として3月を目途に、第4回を開催したいと考えている。日程については、委員長と調整し後日案内させていただく。</p> <p>(午前 11 時 20 分閉会)</p>